

予算特別委員会記録

1. 日時 令和3年9月7日(火)
午後2時35分 開会
午後3時27分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第3号)について
(2) 議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号)について
(3) 議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
(4) 議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について
(5) 議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
(6) 議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算(第1号)について
(7) 議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について

○出席委員(11名)

2番	金田 悟 委員	3番	横山 和浩 委員
4番	竹田 雅彦 委員	5番	丸川 雅春 委員
6番	笹原 俊一 委員	7番	小口 尚司 委員
8番	奥山 勝吉 委員	9番	山田 仁 委員
10番	菅原 隆男 委員	11番	関 千鶴子 委員
12番	遠藤 幸一 委員		

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠	七
副 町 長	横 澤	浩
教 育 長	沼 澤 政	幸
総 務 課 長	樋 口	浩
税 務 出 納 課 長	佐 藤 雅	志
企 画 政 策 課 長	菅 間 直	浩
町 民 課 長	衣 袋 則	子
健 康 福 祉 課 長	長 岡	聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重	雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健	一
建 設 課 長	菊 地	智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克	仁
病 院 事 務 局 長	渡 部 町	子
教 育 次 長 補 佐 総 務 課 長 補 係 長 補 佐 兼 財 政 課 長 補 係 長 兼 総 務 課 長 補 係 長	田 宮 和 加 藤 友 梅 津 友 竹 田 謙	修 芳 宏 一
監 査 委 員		

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	高 橋 浩 之
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	菅 原 美 樹

開 会

〈午後2時35分〉

○開会の宣告

○委員長（奥山勝吉） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第5回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）外6件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の文書表のとおり、一般会計から順に、令和3年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

○議第115号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） それでは、議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） それでは、ご説明いたします。

補正予算説明書の概要の2ページをご覧くださいと思います。

概要であります。今回の補正は新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種の対応や、経済対策として経営が厳しい飲食店を支援する飲食店利用促進事業、さらには霜・ひょうの被害を受けた農家に対する気象災害等対策支援、加えて急激な人口減少を踏まえての保育料段階的負担軽減などの緊急性の高い事業について対応するものでございます。また、鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修事業に着手するとともに、人事異動等に伴う人件費の調整を図りました。

歳入でございます。

款、補正額、主な説明を申し上げます。

9款地方特例交付金、132万4,000円。

10款地方交付税、4,090万円。令和3年度普通交付税算定結果に基づく臨時財政対策債との調整でございます。

14款国庫支出金、4,457万1,000円。新型コロナウイルス関係の補助金が主なものでご

ざいます。

15款県支出金、2,427万6,000円。放課後児童健全育成事業ほか重粒子線がん治療患者支援事業費補助金、その他、農林関係の補助金関係でございます。

19款繰越金、4,934万2,000円。

20款諸収入、1万3,000円の減額。

21款町債、6,260万円。過疎対策事業債1億円、緊急自然災害防止対策事業債350万円、臨時財政対策債4,090万円の減額。

歳入合計2億2,300万円。

次のページをお願いいたします。

③歳出。

共通事項といたしまして人件費関係であります776万2,000円の減額となります。人件費の調整でございます。

1款議会費、66万7,000円。事務局及び共通事務費11万円、議会広報編集及び議事調査のための通信環境等整備への対応でございます。

2款総務費、7,196万9,000円。共通事務費274万円、業務効率化に向けた出退勤管理システムの導入等への対応でございます。公用車車庫整備事業800万円、凍結防止剤散布車を含めた公用車の適切な管理を図るための車庫整備への対応でございます。デジタル推進事業100万円、各地区コミュニティセンターで行うICTリテラシー向上推進事業への対応でございます。鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修事業8,300万円、鮎貝地区コミュニティセンターの大規模改修への対応でございます。

3款民生費、792万8,000円。国民健康保険特別会計繰出金104万4,000円、事務費繰出しの調整であります。介護保険特別会計繰出金940万9,000円の減額、事務費繰出し、人件費の調整でございます。保育料段階的負担軽減事業481万4,000円、保護者の保育料負担軽減の対応でございます。放課後児童健全育成事業636万2,000円、国の基準額改定に伴う対応でございます。

4款衛生費、1,777万7,000円。がん検診推進事業62万8,000円、重粒子線によるがん治療における公的医療保険の適用外となる治療費に対する支援でございます。白鷹町新型コロナウイルスワクチン接種事業1,796万8,000円、ワクチン接種協力医療機関に対する協力金及び休日接種加算措置への対応でございます。

6款農林水産業費、3,987万3,000円。強い農業・担い手づくり総合支援事業443万1,000円、人・農地プラン中心経営体の機械導入支援への対応でございます。産地生産基盤パワーアップ事業662万7,000円、堆肥を利用した土づくりを進める団体支援の対応でございます。気象災害等対策生産資材緊急支援事業1,080万円、4月の凍霜、5月以降の降ひょう等による被害を受けた農家に対する支援でございます。農地費260万円、蚕桑湧泉パーク修繕工事への対応でございます。森林・林業再生事業200万円、森林集

約化を支援する事業や、森林教育副読本作成への対応でございます。

7款商工費、1,188万4,000円。観光費178万円、観光施設駐車場区画線修繕工事への対応でございます。宿泊施設受入体制強化緊急支援事業363万円、感染症対策を実施した町内宿泊施設に対する支援でございます。飲食店利用促進事業1,600万円、需要拡大に向けた町内飲食店に対する支援でございます。

8款土木費、3,643万7,000円。町道維持補修費258万3,000円、消耗品費、修繕費等への対応です。凍結防止剤散布機整備事業367万円、冬季路面の凍結防止のため、散布機導入への対応でございます。追分味噌田線道路改良事業1,400万円、狹隘部分の解消及び側溝工事への対応でございます。河川水路維持事業250万円、畔藤大二百刈水路整備工事への追加計上でございます。公園事業費205万円、都市公園環境整備及び修繕工事への対応でございます。住宅管理費130万円、町営住宅の修繕でございます。住宅リフォーム支援事業275万円、申込状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。すまいる住まい！若者定住サポート事業240万円、こちらも同じ見込みに基づく計上でございます。公共下水道事業費繰出金76万6,000円の減額、人件費の調整でございます。

9款消防費、140万2,000円。遭難対策費及び災害対策費90万2,000円、遭難救助用備品整備等への対応でございます。

10款教育費、2,547万1,000円。小学校管理費392万3,000円、各小学校の環境整備及び修繕に対応するものでございます。学校管理費150万円、感染症の影響を受けた保護者支援への対応でございます。文化財保護対策費457万円、昨年の豪雨災害で被災しました町文化財の復旧事業支援への対応でございます。文化財保護調査事業費195万円、民具等の運搬とPR、施設管理への対応でございます。歴史民俗資料館整備事業400万円、利便性を確保するための追加工事でございます。保健体育施設費382万7,000円、修繕等への対応でございます。

11款災害復旧費、852万3,000円。道路河川豪雨災害復旧事業費850万円、発注者支援業務委託及び移転補償費への対応でございます。

12款公債費、106万9,000円。元金の調整でございます。

歳出合計2億2,300万円。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、概要書の4ページをお願いします。

農林水産業費の気象災害等対策生産資材緊急支援事業ですが、1,080万円ほどありますが、この前提として生産農家もかなりダメージを受けておりますが、次年度以降の営農継続に向けての取組ということも一つ大きな要因になってきますので、その辺の指導

体制の在り方、今度どうなるのかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、次年度の営農継続を後押しするという事で発動している事業でございます。また、事業の要件といたしまして、その営農継続のほか、収入保険ですとか共済への加入という部分も要件となっておりますが、まず、基本的には次年度以降の営農継続に向けての支援ということで、関係機関と連携を取りながらこの事業を活用いただき、次年度の生産につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 本当に営農継続ということが大事な要件でございますので、特に園芸の生産額が年々減っているということもありますので、この辺に重点を置いて指導方お願いしたいと思っております。

続いて、同じ4ページの農地費の蚕桑湧泉パークの関係でございますが、どのような理由からその工事が始まったのかをお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

まず、この蚕桑湧泉パークですが、平成6年にできておまして、設置から26年が経過してございます。よって施設の老朽化が大分進んでしまったということで、このたび、令和3年度の各地区区長会からの要望事項などでも早期修繕ということで要望されていたものでございます。こちらにつきましては、回答もさせていただいておりますが、地元とも協議をさせていただきまして、特にひどいところから、さらには安全確保を優先しなければならないところからということで対応を図らせていただきたいと思います。

具体的には、カベの広場というところがございますが、バスケットコートなども設置されていたところでございますが、主に駐車場的に使われて破損がひどかったということでございまして、そちらにつきましては全面舗装での工事を実施していきたいと考えているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。これも各区からの要望ということでありますので、大事な支援として捉えていきたいと思っておりますので、今後、様々な修繕も出てくると思っておりますので、その辺も速やかな対応もお願いしたいと思っております。

続いて、同じく4ページの森林・林業再生事業であります。森林教育関係の副読本の作成ということで200万円ほど計上されておられますが、小学校のみでございまして、中学校にはないということをお承知しておりますが、その理由等を教えていただきたいと思います。

ます。

○委員長（奥山勝吉） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

こちらの森林学習副読本でございますが、小学生の総合学習、さらには理科とか社会といった教科がございますが、さらに低学年の生活科など、そういった授業における活用というのが検討されてございます。したがって、表現なども易しい表現にしながら、さらには外に持ち出せるような形でのものということでイメージをしてございます。ですので、基本的には小学生を対象と考えてございますが、なお中学生につきましては、こういった森林学習につながるよというということで、技術・家庭の教科におきまして様々な工作をするわけですが、その際に町産材利用ということで町産材を活用していただいている授業をしていただくなど、そういった形で対応しているということで、このたびは小学生とさせていただいたものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

続いて、予算書の16ページになります。負担金の欄ですが、6次産業化支援事業、50万円ほど計上になってございます。白鷹町では6次産業化ということでかなり推進をしていることで、事業が拡大することについては大変喜ばしいなと思っています。以前と比べてこのような理由で伸びているわけですが、その理由と、何か特別なものがあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

こちらの予算書では6次産業化支援事業補助金となっておりますが、今年度から要綱なども見直しをしまして、6次産業化チャレンジ支援事業ということで実施をしているものでございます。こちらにつきましては、年度当初から募集を開始しましたし、さらには関係者、関係団体等に広く募集を行ったこと、さらには今回の事業の見直しにおきまして、こちらの事業につきましては4つほどメニューがございますが、複数の事業を取り組んだ場合に補助率を3分の2までに上げるということも加えて実施をしたということも効果があったのかと思っておりますが、4件ほど現在応募がございます。ここ数年は一、二件ほどで予算内で済んでおったのですが、このたび4件ということで応募がございましたので、そちらに全てに対応させていただきたいと追加で計上させていただいたものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

あと、この6次産業化云々の事業については、以前は商工観光課が所管だったとお聞きしていますが、今回農林課が所管になったことでこういう展開になったのかどうか分

かりませんが、農林課に移管になっての効果というものが具体的に何かあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

今回応募いただきましたのは、農家主体の応募が2件ほどで、農家出身ではないのですが、いわゆる商工観光課関係の色の濃いというか、そういう方からも2件いただいております。なので、特に農林課に移ったから大きく影響があったかということはないのですが、幅広く農林も商工も両方の分野から支援できるような形にしていきたいということで実施しておりますので、ご承知いただければありがたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） これは人事、組織上の問題ですので、私から答えさせていただきますが、やはり県は農林水産部でこの6次産業化を担当しております。それから、ラボ、加工関係について、県も農林水産部の中の一つとしてあります。いろいろ奨励するためにいろいろな制度事業がありますが、やはり農林課サイドで所管したほうがなお効率がいいのではないかとということで、私どもとしては農林課に6次産業化を持っていかせていただいたということでありませう。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 概要書6ページ、教育費についてお聞きいたします。学校管理費で感染症対応分ということで修学旅行等補助金が出ておりますが、どんどん都会も感染が広まる中、十分修学旅行ができなくなるのは予想できた中で早めのキャンセルができなかったということは、ぎりぎりまで子どもたちのことを思って調整をしてくださったのだなと思っております。その上で、修学旅行の代替の案などのようなものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

笹原委員おっしゃるとおり、本当に直前まで対応をしまいったところでございます。そして、PTAの3学年部会や三役会で、中止にする場合の条件を事前に6月にもう定めておまして、20名以上3日間にわたって山形県、岩手県で感染者が出た場合は中止にするということを取り決めておりました。それで、山形県で3日続けて20名以上出たのが8月7日でございます。そして、8月8日には岩手県でも3日間続けて20名以上を上回ったということで、8月9日に中止を決定して、8月10日に旅行者に伝え、キャンセル料が発生したということでございます。

それで、非常にこのように丁寧な対応をしまいったところでございますが、加えてアンケート調査などもしておまして、8月に修学旅行が中止になった場合どのようにしたらいいかというアンケートを取っておまして、60.9%の保護者の方が日帰り研修

を希望しております。それから、42.1%の生徒が日帰り研修を希望していると。そのような実態を踏まえまして、この後の感染状況を踏まえてということになりますが、10月13日に日帰り研修を予定しているところです。今のところ、まだはっきりとはしませんが、これまた感染状況を踏まえてであります、庄内方面になるのではないかと考えているようでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 昨年の2年生が行けなかったというようなことで、本当に今回3年生になった子たちに何とか思い出をとということだと思っておりますので、ぜひ中身の濃い修学旅行になるようにお願いしたいと思っております。

それから、もう一つでございます。その次の文化財保護対策費でございますが、ここは諏訪神社の裏手の法面が崩れて建物が壊れてしまったわけなのですが、建物の補助と理解をしておりますが、法面のところはどのようになるのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

この予算につきましては、昨年7月の豪雨で被災しました町指定の文化財の諏訪神社の復旧に対する補助ということで400万円ほど計上しているものでございます。この補助対象の部分につきましては、板塀がやられておまして板塀の修復、それから、本堂も土砂で押されたということで、そちらの復旧と。あと関連しまして土砂撤去というところも補助対象にさせていただいておりますが、法面の工事、それから土留め等の工事部分については対象外ということで、今回対象からは外させていただいております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） あとは地元対応ということだと思っておりますが、2回目の崩落だったということで、また修復したときに、また再び同じような災害が起きないとも限りません。そうしたときにまた崩れないような対応、これは本当に地元に任せるだけではなくて、しっかりと見ていただきたいなと思うわけですが、その辺のところを町ではどのような形でアドバイスなり管理なりをされるおつもりですか。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

災害発生から地元からも様々ご要望等はいただいております。今回の補助事業につきましては、通常、文化財の改修等の補助につきましては、2分の1、50%を補助基準ということで定めておるわけなのですが、今回、災害に伴う被災で特殊要因があるということで、国、県の文化財の補助の要綱等にも照らし合わせて、最大85%まで国、県は出せるということから、町も同様な措置を取り、

今回、補助対象分の85%を補助させていただきたいと考えております。

あわせて、このたび、J R東日本の財団の公益財団法人東日本鉄道文化財団というところから、地方文化事業支援ということで250万円ほどの支援も頂けることと聞いております。本体部分の補助等につきましては、相当手厚くさせていただいておるかなと思っております。

また、法面工事につきましても、地元でかなりそういった土木関係に精通されている方もいらっしゃるということで、そちらでまずは考えてみるということもあったものですから、まずはその辺と調整させていただきながら、補助事業の執行に当たっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 4点ほどお伺いをいたします。

最初に、総務費について伺います。予算書の7ページをお開きください。13節にR P Aシステム使用料66万円とございます。こちら、いわゆるデジタル化の流れとは理解しておりますが、こちらの導入に当たって、目的であるとか期待する効果であるとか、そういったことについてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

このR P Aにつきましては、ロボティック・プロセス・オートメーションの略でございまして、人間がパソコンで行っている作業をソフトウェアロボットが代行して業務を効率的に自動的に行うということでございます。

本町におきましては、昨年度、特別定額給付金の事業がありましたときに、今回のR P Aのシステムを入れて1年間経過してまいりましたが、今回、今後も伝票整理とか宛名書きとか、単純作業等の部分につきまして導入できるということで、去年の定額給付金の事業の残りの分、半年分を今回追加ということで計上させていただいたということでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 今後の流れ、ぜひ進めていただきたいなと思っているところでございます。

続いて、7款の商工費でございます。概要の5ページをお開きください。こちら、観光費として178万円でございます。観光施設駐車場区画線修繕工事への対応とございますが、こちら、対象となる施設、そしてどのような理由があるのかということをお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

本事業につきましては、対象とする観光施設につきましては、白鷹ヤナ公園と、それから荒砥駅前交流施設のそれぞれの駐車場ということで想定しているものでございます。ここの駐車場の区画線につきましてはかなり劣化をしているということでございます。今後、鮎まつりも予定はしておるわけですが、ロングランでの開催ということで、格別駐車場係とかそういったものを設置しないということから、改めて駐車できるスペースの区画をきちんとしておく必要があるということで、対応させていただくものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、9款消防費について伺います。概要の6ページ、隣のページをお開きください。こちら、遭難対策費及び災害対策費で90万2,000円が計上されております。こちらについて、経緯であるとか、具体的にどのようなものを購入されるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

この7月に山岳遭難の捜索がありましたが、そのときの反省を基に救助用のロープ、あるいは現地が分かる小型カメラ、ヘルメットにつける小型カメラなどがあればいいなということがありまして、パソコンも含めての一式を整備したいという考えでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 最後でございます。10款教育費、こちら予算書の26ページをお開きください。委託料、一番下のところにスキー場運營業務委託料950万円とございます。直営から委託という流れかと思うのですが、こちらによって町民の皆様が何らかの影響を受ける可能性があるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

スキー場運營業務委託料950万円計上させていただいておりますが、これまでスキー場のゲレンデ整備、それからリフト運行につきましては、町で直接雇用している臨時職員で対応してまいりました。しかし、昨年度から会計年度任用職員制度が導入されたことによりまして、早朝のゲレンデ整備から夜間のナイター営業までかなり不規則な勤務形態になるスキー場従業員は、会計年度任用職員にそぐわないということとされまして、今回、見直しを図るというものです。具体的には、町スポーツ協会にこちらの業務を委託して管理運営していただくというようにさせていただきたいと考えております。

なお、町民サービスにつきましては、あくまでもスキー場全体の運営に関することは町が決定するというようにこれまでと変わらずさせていただきたいと思っておりますし、営業に関わってもらおう方々も、これまでお願いしてきた方を基本にお願いしたいと思

ておりますので、町民の皆様や利用者の皆様にこれまでと変わらないサービスを提供できるものと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 3点ほどお伺いしたいと思います。

まず最初に、5ページ、8款土木費であります。凍結防止剤散布機整備事業についてであります。これは文字どおり凍結防止剤を散布する機械だと思われそうですが、具体的にどのような方法で散布される機械なのか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答え申し上げます。

今回の凍結防止剤の散布でございますが、予算としては350万円ほど計上させていただいております。内訳としましては、軽トラック、それから散布機を併せて購入したいと考えてございまして、軽トラックにその散布機を載せまして、例えば急勾配の場所であるとか、よく凍結するような場所について、町の直営で融雪剤を散布してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 町道路線に限られるわけですが、たくさんの町道路線があるわけですが、その対象となる路線地帯といいますか、その路線についての決定についてはどのような方法を取られるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答え申し上げます。

路線の決定につきましては、日常、直営でパトロール業務を実施してございます。そしてまた、例年凍結する場所もある程度固定しているかなと思ってございまして、そういった場所を重点的にパトロールをしながら、その軽トラックでパトロールすると。それで即座に対応してまいりたいと考えてございまして、今現在、この路線固定とか、そういった部分ではなくて、あくまでも現地の状況に合わせた対応を取ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。これからも地区民の要望に応じていただきながら、路線決定をお願いしたいと思います。

続きまして、同じページ、8款土木費の住宅リフォーム支援事業並びにすまいる住まい！若者定住サポート事業についてであります。これについては、ホームページに予算の執行率、9月6日現在で住宅リフォーム支援事業が91.4%、すまいる住まい！若者定住サポート事業が84.7%と、大変高い数字、執行率が出ておりましたが、この申込補助件数についてはどのような状況なのか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答え申し上げます。

最初に、住宅リフォーム支援事業の状況でございますが、申請件数といたしましては44件ほど頂戴している状況でございます。そして、交付決定額がホームページにも上げてございますが、770万円近くという状況になってございます。

そして、すまいる住まい！若者定住サポート事業でございますが、こちらにつきましては、申請を頂戴している件数としては12件という数字になってございます。

以上でございます。

済みません、失礼しました。

○委員長（奥山勝吉） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） 大変失礼しました。件数は16件でございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） すまいる住まい！若者定住サポート事業に関しましては、新築ということで、本当にウッドショックと言われるこのような状況の中で昨年度の件数を上回っているということは、本当に若者の定住につながっているのだと、本当に喜んでおります。

それで、すまいる住まい！若者定住サポート事業ですが、町外から移住された方の申込件数等はどうなっているか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答え申し上げます。

町外からの移住の今回の補助金の申請件数でございますが、全体16件のうち5件となっているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

それで、このような予算計上になっておりますが、今後の見込み件数について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） すまいる住まい！若者定住サポート事業につきましては、前年度、令和2年度でございますが、9月以降の申請件数が6件ほどございました。今年度につきましても同様の件数、6件程度を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、6ページ、10款教育費であります。保健体育施設費ということで修繕

等が計上されておりますが、具体的な施設名と具体的な修繕内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

保健体育施設費382万7,000円でございますが、内訳といたしましては、修繕料で350万円、内容としては、旧中山小学校体育館の民具等の運搬が終了した後で修繕等、それから清掃等必要な場合入れたいという予定をしているものと、あと、紬パークの換気窓の開閉設備が壊れているということで200万円ほど計上しております。それから、スポーツ公園の樹木剪定の業務委託分として32万7,000円計上しております、合わせて382万7,000円でございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 紬パークの修繕内容については、利用者からも要望があったものがありますので、大変ありがとうございました。

それで、旧中山小学校体育館についてであります、今後の利活用について考えがあれば伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

旧中山小学校につきましては、まだ若干の民具と、あと処分しなければならないような物品等が残っておりますので、そちらの運搬、処分等をこの予算で、9月議会が終了したら入っていきたいと思っております。その後、先ほどの修繕、それから清掃等を入れた段階で今後の活用ということになるわけなのですが、現在、中山区でも利活用についてご検討されているとお聞きしておりますので、その辺の内容等をお聞きしながら、具体的な活用については考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

○議第116号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に移ります。議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

説明書の概要、7ページでございます。

下水道特別会計ということでございまして、補正額といたしましては470万2,000円。内訳といたしましては、下水道総務費に86万2,000円、公共下水道事業費が162万2,000円の減額、管渠管理費に246万2,000円、浄化管理センター管理費に300万円ということで、内容といたしましては修繕工事等への対応及び人件費の調整でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第117号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。

補正予算説明書の概要、7ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

104万4,000円を補正させていただくものでございまして、概要といたしましては、国保システム共同アウトソーシング運営経費の調整で総務費104万4,000円を補正させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第118号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

概要書、7ページをご覧ください。

農業集落排水特別会計でございます。

補正額といたしましては238万7,000円で、農業集落排水施設費に200万2,000円、個別排水処理施設事業費に38万5,000円で、概要といたしましては修繕工事への対応でござ

います。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第119号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要、7ページをご覧いただきたいと存じます。

介護保険特別会計の概要でございますが、歳入歳出それぞれ5,575万円の補正を行うものでございます。

概要及び説明につきましては、介護給付費準備基金への積立て及び人事異動等に伴う職員人件費の調整等を行うものでございます。

総務費65万4,000円の補正につきましては、人件費の調整及び制度改正に対応するためのシステム改修等でございます。地域支援事業費34万2,000円の補正につきましては、人件費の調整でございます。基金積立金につきましては、令和2年度の決算を踏まえまして基金への積立てを行うもので、3,656万5,000円の補正でございます。償還金につきましては、令和2年度の事業精査によります国及び支払基金への償還金1,818万9,000円の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第120号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

概要書、7ページでございます。

3、事業会計の水道事業会計でございます。

補正額といたしましては、収益的支出20万1,000円の補正をいただくものでございます。

内容といたしましては、人件費の調整等でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収支、資本的収支一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

○議第121号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 続いて、議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。

概要書、7ページの下段をご覧ください。

病院事業会計、収益的支出3,110万4,000円、ワクチン接種など新型コロナウイルス感染症に関連する人件費などの調整を行うものでございます。

資本的支出1,180万円、医療機械の追加整備と財源の調整でございます。主な内容といたしましては、エックス線骨密度測定装置の更新、オンライン資格確認システムの導入などがございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収支、資本的収支一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

○議第115号の採決

○委員長（奥山勝吉） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第115号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第116号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第116号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第117号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第117号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第118号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第118号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第119号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第119号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第120号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第120号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第121号の採決

○委員長（奥山勝吉） 次に、議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第121号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（奥山勝吉） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算7件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時27分〉